



## 城里町ななかいこども園 病後児保育事業のご案内

### <病後児保育とは>

病気の回復期にある児童を、一時的に預かる保育サービスのことで、

通常の集団保育が難しい児童を、保護者の仕事やその他の都合で自宅での保育が困難な場合に、安心して子育てができるように支援することを目的としています。

城里町では、こうした病気回復期のお子さんを、集団生活が困難な期間、ななかいこども園で一時的にお預かりし、看護師と保育士で保育いたします。



### 【ご利用案内】

#### 1. 利用できる児童（①～⑤の要件を全てを満たす場合）

- ① 城里町に住所を有すること。
- ② 認定こども園（2・3号認定、新2・3号認定）、または認可保育園を利用していること。
- ③ 生後6か月以上であること。
- ④ 病気やけがの回復期（※）にあり、集団生活が困難であること。

※病院を受診し、病後児保育が妥当であると医師が判断した場合に限ります。

- ⑤ 保護者の都合（就労、疾病、介護等）により、家庭での保育が困難であること。

#### 2. 利用日及び利用時間（園の開所時間とは異なりますのでご注意ください）

月曜日～金曜日（土、日、休日及び年末年始を除く）

午前8時～午後6時（登園時間は午前8時～午前8時30分） 延長保育はありません

※体調の変化により希望時間内でもお迎えをお願いすることがあります。

#### 3. 利用可能日数

1回の利用につき5日まで（医師が必要と認めるときは、期間を延長することが可能です）

#### 4. 利用定員

1日3名（感染防止等のため人数を制限することがあります）

#### 5. 利用料金

無料（診断書代は、保護者負担）

#### 6. 当日持参するもの（持ち物にはすべて記名をお願いします）

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 病後児保育事業利用連絡票兼投薬依頼書 | <input type="checkbox"/> 薬（お昼1回分、処方薬の説明書を添付） |
| <input type="checkbox"/> 昼食（体調に合わせて食べやすいもの） | <input type="checkbox"/> 水筒（水又は麦茶が望ましい）      |
| <input type="checkbox"/> 着替え用の下着と服 1日分      | <input type="checkbox"/> 汚物用ビニール袋 2枚         |
| <input type="checkbox"/> お布団一式              | <input type="checkbox"/> 好きなおもちゃ・絵本等 1～2個    |
| ー以下、必要に応じてー                                 |  |
| <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶            | <input type="checkbox"/> おむつ・おしり拭き 1日分       |
| <input type="checkbox"/> お食事エプロン            | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・コップ            |

#### 7. その他

アレルギーや既往歴、発育・発達の遅れ等がある場合は必ずお伝えください。

病後児保育を利用される前に「病後児保育施設利用登録届出書」の提出が必要です。

ご利用の流れについては裏面にあります。

裏面に続く⇒

【問い合わせ先】 ななかいこども園 城里町大字小勝 1400 番地 電話 0296-88-2123



# 病後児保育事業ご利用までの流れ



## ◇事前登録◇

「病後児保育施設利用登録届出書」をななかいこども園に提出し、事前登録をお願いします。

※病後児保育に関する届出書は下記の URL または右の QR コードから

ダウンロードできます。

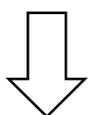
<https://www.town.shirosato.lg.jp/shirosatokosodate/byouji.html>

※基礎疾患等がある場合には、事前に面談を実施することがあります。



## ◆利用する時◆

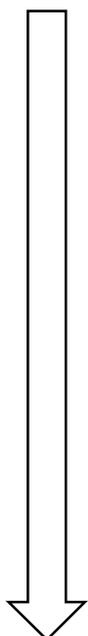
### 1. 空き状況の確認



ななかいこども園に電話して、空き状況を確認してください。



### 2. 医師の診察



① 仮予約が取れたら、城里町国保七会診療所で診察を受けてください。

城里町国保七会診療所（水曜日休診） 電話 0296-88-2012

受診の際は、以下の2点をお持ちください。

- ・マイナンバーカードまたは健康保険の加入状況がわかるもの
- ・マル福（又はマル特）受給者証

② 受付で病後児保育を希望している旨を申し出て、「病後児保育室利用申請書」を受け取り、保護者記入欄を記入してお待ちください。

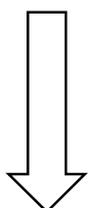
③ 医師から「病後児保育の利用が可能」と診断された場合は、医師の所見欄が記入された申請書を受け取ってください。

注：診断書代 1,100 円は保護者負担となります。



かかりつけ医において、診断を受けることも可能です。  
その際は、申請書の様式を町のホームページから用紙を印刷して持参してください。  
（診断書代は、医療機関により異なります）

### 3. 利用申請



ななかいこども園へ「病後児保育室利用申請書」を提出してください。

申請期限：利用日前日（※）の午前中

※土・日・祝日の翌日の利用は、直前の平日

※受け入れ可能かどうかを審査し、園から連絡します。

### 4. 利用日当日

朝 8 時から 8 時 30 分の間に登園してください。

登園時に問診、体温測定をします。受け入れ時に熱があったり、体調が悪化している場合には、お預かりできないことがあります。

※キャンセルの場合は、ななかいこども園に連絡してください。

